

岐阜県の最低賃金は時給 754 円。それに定められた賃金以下で働かせてはけません（最低賃金法）。アベノミクスで物価は上昇しているのに、賃金は下がったまま。さらに消費税を10%にするとか!これでは景気もくらしの向上も実現しません。重要なのは一部大企業の賃上げだけでなく、すべての労働者の賃金を底上げする「最低賃金」の抜本改正です。現状は最高額の東京で時給 907 円、低い地方は 693 円（沖縄など）。フルタイムで働いても月収 11 ～ 14 万円程度にしかならず、まともに暮らせません。同じ仕事でも差があるため、働き手が他県へ流出する事態が起きています。

# 最低賃金を

# きり上げろ

# JP 754

OVER-1000

誰でも、どこでも、  
最低賃金1000円以上に!

# Raise the minimum Wage

岐阜県は東海4県で最下位

岐阜県754円	愛知県820円
静岡県783円	三重県771円

「岐阜県最低賃金時間額 1000 円以上」を求める請願署名にご協力を!

岐阜県春闘共闘会議

岐阜市徹明通7-13岐阜県教育会館402号  
岐阜県労連内 (TEL058-252-3013)